

特定非営利活動法人 地域共生ネットワークえーる
(令和 7) 2025 年度事業計画

I 事業期間

(令和 7) 2025 年 4 月 1 日～(令和 8) 2026 年 3 月 31 日

II 事業実施の方針

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを継続実施します。

「エール」では前年度に引き続き一般企業への就労支援を積極的に取り組んで参ります。一方、ご利用者の欠員を補充していく必要がある為、相談支援事業所・支援学校等への利用者募集の働きかけを引き続き行っていくと共に、各方面へのアピールを行ってまいります。また、送迎エリアの拡充も検討していく予定です。作業面に関しては、前年度は作業提供が主体であった為、工賃向上への喜びはありましたが、その反面、身体面・精神面での疲れが見受けられました。今年度は、工賃向上は念頭に置いて安定した受注確保に努めながら、作業以外での活動やイベント（創作活動・レクリエーション等）を積極的に導入し、【笑顔を多くする】をテーマにご利用者の意見を取り入れながら【楽しむ時間】を提供していくことで作業へのモチベーション維持・向上に繋げていきたいと考えています。家電清掃では、清掃・動作チェックの他に写真撮影も新たに実施していく予定です。[お～さかぶらざ～ず様]にサポートを頂きながら様々なことに挑戦し、達成感を感じられるような作業提供をしていきたいと思っています。その為には、職員のスキルアップが必要不可欠になってくる為、研修・勉強会及び OJT（現場での実務を通じて業務の知識・ノウハウを身につけていく）に力を入れて人材育成を図っていきます。

「障がい者相談支援センターパラム」は 2025 年 6 月末をもって相談支援センターパラムを閉所します。6 月末までに 85 名の利用者を他事業所へ移行する手続きを行います。